## 欧州司法裁判所、個人情報保存の欧州指令を破棄

欧州司法裁判所は4月8日、組織犯罪及びテロリズムとの闘いを目的とした個人データ保存に関する欧州指令(6ヵ月から2年の間、ユーザーの通信に関するデータ保存を通信事業者に義務付けた)を破棄した。判断において、裁判所は、「個人データ保存を義務化した上、保存されたデータへの加盟国当局のアクセスを許すことにより、欧州指令は、私生活の尊重と個人データ保護という基本的権利を非常に重大なやり方で侵害している」と指摘した。

欧州司法裁は、2006年に成立の同指令に関するアイルランド及びオーストリアの最高 裁判所からの諮問を受けて、今回の判断を下した。裁判所は、対象となるのが、通信内 容ではなく、通信場所及び通信時間などに関するデータであることを挙げて、データ保 存そのものは基本的権利を侵害するものではないとした。ただし、◆通話時間に関する データ保存義務が指令の目的と比較して厳しすぎる、◆データの濫用の危険に対するユ ーザー保護が欠けている、◆私生活への介入を制限するための措置が欠けている、の3 点を挙げて、現行の指令には問題があるとの判断を示した。また、指令がユーザー及び 通信手段全体を一般的なやり方でカバーしており、ユーザーや通信手段間の違いへの配 慮に欠け、データ保存義務への制限や例外も定めていないとも指摘した。

(Les Echos 2014年4月9日)